付表
⑴　測量
①　測量法（昭和24年法律第188号）による測量士の登録を受けている者
②　測量法による測量士補の登録を受けている者（測量士の登録を受けている者を除く。）
⑵　建築関係建設コンサルタント業務
①　建築士法（昭和25年法律第202号）による１級建築士の免許を受けている者、建築士法施行規則（昭和25年建設省令第38号）第17条の21による建築設備士である者
②　建築士法による２級建築士の免許を受けている者（１級建築士の免許を受けている者を除く。）及び公益社団法人日本建築積算協会の行う建築積算士試験（建築積算資格者試験）に合格し、登録を受けている者
⑶　土木関係建設コンサルタント業務
①　技術士法（昭和58年法律第25号）による第２次試験のうち、技術部門を機械部門（選択科目を流体機器、交通・物流機械及び建設機械又は機械設計とするものに限る。）、電気電子部門、建設部門、農業部門（選択科目を農業農村工学とするものに限る。）、森林部門（選択科目を森林土木とするものに限る。）、水産部門（選択科目を水産土木とするものに限る。）情報工学部門又は応用理学部門（選択科目を地質とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者
②　建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定のうち検定種目を１級の土木施工管理とするものに合格した者、計量法（平成４年法律第51号）による計量士（環境計量士（濃度関係）及び環境計量士（騒音・振動関係）に限る。）の登録をうけている者、電気事業法（昭和39年法律第170号）による第１種電気主任技術者免状の交付を受けている者、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）による伝送交換主任技術者資格者証の交付を受けている者及び線路主任技術者資格者証の交付を受けている者並びに一般社団法人建設コンサルタンツ協会の行うＲＣＣＭ資格試験に合格し、登録を受けている者
⑷　地質調査業務
①　技術士法による第２次試験のうち技術部門を建設部門（選択科目を土質及び基礎とするものに限る。）又は応用理学部門（選択科目を地質とするものに限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けている者
②　一般社団法人全国地質調査業協会連合会の行う地質調査技士資格検定試験に合格し、登録を受けている者
⑸　補償関係コンサルタント業務
①　不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）による不動産鑑定士の登録を受けている者、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）による土地家屋調査士の登録を受けている者、司法書士法（昭和25年法律第197号）による司法書士の登録を受けている者、一般社団法人日本補償コンサルタント協会の付与する補償業務管理士の資格を有し、登録を受けている者

別表第４　営業年数による数値
35年以上：30
25年以上　35年未満：25
15年以上　25年未満：20
５年以上　15年未満：15
５年未満　：10

競争参加者の資格に関する公示の変更

令和４・５・６年度において国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「研究所」という。）における製造又は物件の買入れ等の契約に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示を変更します。

令和５年１月10日
国立研究開発法人産業技術総合研究所
調達管理室長　吉田　英三

◎調達機関番号　808　◎所在地番号　08
１　掲載日　令和４年１月11日（号外政府調達第５号）
２　変更内容
154ページ２段目28行目を次のように変更する。
⑵　申請書の提出方法　「申請書は、別記１に掲げるいずれかの場所に次の申請書等の関係書類を持参又は郵送（郵送の場合は簡易書留等（定期の申請は令和４年１月31日消印有効））により提出すること。」とあるのは、「申請書は、別記１に掲げるいずれかの場所に次の申請書等の関係書類を持参又は郵送（郵送の場合は簡易書留等（定期の申請は令和４年１月31日消印有効））又は電子メールにより提出すること。」とする。154ページ４段目19行目「７　情報公開」を削除とする。155ページ１段目15行目「『②希望する資格の種類』又は『調達する物品等（営業品目）』の場合」「③『希望する資格の種類』に『物品の製造』を追加する場合」を削除とする。155ページ１段目24行目を次のように変更する。「④その他の事項の場合」とあるのは、「②その他の事項の場合」とする。155ページ２段目25行目を次のように変更する。
別記１　申請書の提出場所
「⑴　北海道センター　契約担当職　北海道センター業務室長　〒062―8517 北海道札幌市豊平区月寒東２条17―２―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　北海道センター業務室調達担当　TEL011―857―8434　受付時間９時00分から17時15分　⑵　東北センター　契約担当職　東北センター業務室長　〒983―8551 宮城県仙台市宮城野区苦竹４―２―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　東北センター業務室調達担当　ＴＥＬ022―237―8010　受付時間９時00分から17時15分　⑶　福島再生可能エネルギー研究所　契約担当職　福島再生可能エネルギー研究所業務室長　〒963―0298 福島県郡山市待池台２―２―９　国立研究開発法人産業技術総合研究所　福島再生可能エネルギー研究所業務室調達担当　TEL024―963―1805　受付時間９時00分から17時15分まで　⑷　つくばセンター　総務本部経理部調達管理室長　〒305―8560 茨城県つくば市梅園１―１―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　総務本部経理部調達管理室　ＴＥＬ029―861―2030　受付時間９時00分から17時15分　⑸　臨海副都心センター　契約担当職　臨海副都心センター業務部長　〒135―0064 東京都江東区青海２―３―26　国立研究開発法人産業技術総合研究所　臨海副都心センター業務部会計グループ　ＴＥＬ03―3599―8183　受付時間９時30分から17時45分　⑹　中部センター　契約担当職　中部センター業務部長　〒463―8560 愛知県名古屋市守山区下志段味穴ケ洞2266―98　国立研究開発法人産業技術総合研究所　中部センター業務部会計グループ　ＴＥＬ052―736―7020　受付時間９時00分から17時15分　⑺　関西センター　契約担当職　関西センター業務部長　〒563―8577 大阪府池田市緑丘１―８―31　国立研究開発法人産業技術総合研究所　関西センター業務部会計グループ　ＴＥＬ072―751―9605　受付時間９時00分から17時15分　⑻　中国センター　契約担当職　中国センター業務室長　〒739―0046 広島県東広島市鏡山３―11―32　国立研究開発法人産業技術総合研究所　中国センター業務室調達担当　ＴＥＬ082―420―8233　受付時間９時00分から17時15分　⑼　四国センター　契約担当職　四国センター業務室長　〒761―0395 香川県高松市林町2217―14　国立研究開発法人産業技術総合研究所　四国センター業務室調達担当　ＴＥＬ087―869―3520　受付時間９時00分から17時15分　⑽　九州センター　契約担当職　九州センター業務室長　〒841―0052 佐賀県鳥栖市宿町807―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　九州センター業務室調達担当　ＴＥＬ0942―81―3613　受付時間９時00分から17時15分」とあるのは、「総務本部調達部調達管理室長　〒305―8560 茨城県つくば市梅園１―１―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　総務本部調達経理部調達管理室　ＴＥＬ029―861―2030　受付時間９時00分から17時15分」とする。

競争参加者の資格の再認定に関する公示

建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第３項に規定する経営事項審査の審査基準が令和４年国土交通省告示第827号（以下「改正告示」という。）により改正されたことに伴い、2021・2022年度及び2023・2024年度を有効期間とする首都高速道路株式会社発注の建設工事に係る競争参加資格（以下「競争参加資格」という。）について、改正告示による改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書（建設業法施行規則（昭